

教育研究グループ「研究結果」報告書

報告日 令和 3年 4月15日

グループ名	調布市立第八中学校 研究推進委員会	フリガナ 代表者氏名	さとう まさひこ 佐藤 政彦
学校名 (代表者)	調布市立第八中学校	電話番号	03-3309-4131
研究テーマ	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進		
研究期間	令和2年 4月 1日 から 令和 3年 3月31日 まで		
研究結果 の概要 ※詳細は別 紙により 報告	<p>新学習指導要領において、特別支援教育は各教科等すべての教育の場において行われる必要性が示されたことを受け、本校では、令和2年度より2年間の予定で取り組んできた。各教科におけるインクルーシブ教育システムに焦点を当てた授業を目指し、研究授業を通して研究を深めてきた。</p> <p>研究に際しては、東京学芸大学教職大学院や調布市教育委員会からご指導ご支援をいただき、具体的な授業作りに活かしてきた。</p> <p>東京学芸大学教職大学院准教授 増田 謙太郎先生からは、「中学校における合理的配慮と特別支援教育」というテーマで講演をいただき、合理的配慮の基準、実際の例について学ぶことができた。またユニバーサルデザインの考え方、特別支援教育について事例検討を通して学んだ。</p> <p>飛田給小学校校長 山中 ともえ先生からは「新学習指導要領に示された各教科における指導の工夫」をテーマにご講演をいただき、これまでの特別支援の流れと新学習指導要領から今後求められる支援について学び、意識を高めることができた。</p> <p>さらに、調布市教育委員会指導主事 高橋 康一先生の「新学習指導要領における指導と評価の一体化」についての講演からは、3観点の中の主体的に学習に取り組む態度の評価についての考え方を学び、支援の必要な生徒への評価について考える機会となった。</p> <p>3月には再度、増田 謙太郎先生にご指導をいただき、インクルーシブ教育の考え方としてカスケードタイプがあることや、個別最適な学びの視点からアコモデーションについて学び、多様な学びの方法を工夫する必要性を理解できた。またQ-Uを利用し、要支援群の生徒を全教員で共有し、担任だけでなく授業者も配慮することができた。プロジェクターや黒板の利用方法やジグソー法の授業実践発表を通し、授業方法の改善を図ることができた。</p> <p>今年度の研究成果を授業実践に生かすことで、支援が必要な生徒に対し適切な支援ができ、通常学級におけるインクルーシブ教育の推進に一步踏み出すことができた。今後は、これらを1つのシステムとして構築していくことを目指し、さらなる研究に取り組んでいく。</p>		
その他 特記事項			

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進」

【研究の内容】

第1回 7月20日（月）全体会「中学校における合理的配慮と特別支援教育」

講師：東京学芸大学教職大学院准教授 増田 謙太郎先生

第2回 7月29日（水）分科会 前回の講演を受けて研究の方向性を考える

【成果と課題】

（1）成果

①合理的配慮の基準、実際の例について学ぶことができた。ユニバーサルデザインの考え方、特別支援教育について事例検討を通して学んだ。

②分科会では活発な討議をし、個々に指導実践に生かすことができた。

（2）課題

全教科で統一の試みができないか検討していくことが提案された。



【研究の内容】

第3回 9月16日（水）全体会

「新学習指導要領に基づく授業改善」

講師：東京学芸大学教職大学院准教授 増田 謙太郎先生

第4回 9月23日（水）全体会

「新学習指導要領に示された各教科における指導の工夫」

講師：飛田給小学校 校長 山中 ともえ先生

第5回 9月29日（水）分科会 講演を受けて研究の方向性を考える

【成果と課題】

（1）成果

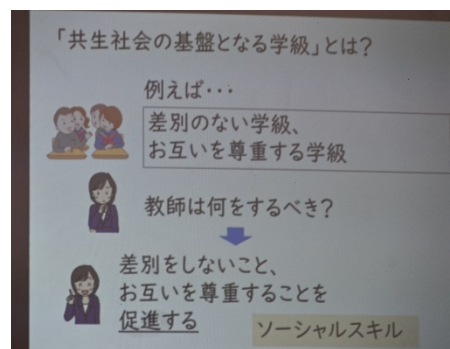
① 学習環境、学習活動等の「構造化」の考え方とジグソー法による授業づくりを学んだ。

② 特性の理解と支援と合理的配慮について事例検討をし、都立入試での実践例を学んだ。

③ 共生社会の基盤となる学級経営について学んだ。Q-Uテストの活用について検討。

④ これまでの特別支援の流れと新学習指導要領から今後求められる支援について学び、意識を高めた。

（2）課題



合理的配慮の計画的な運営について、校内委員会で検討する。

【研究の内容】

第6回 10月14日(水)分科会

「分科会の研究について」

第7回 11月11日(水)授業研究と講演

「道徳科の授業実践と評価」

講師：多摩市立聖ヶ丘中学校

指導教諭：三浦 摩利先生

第8回 12月9日(水)全体会 「新学習指導要領における指導と評価の一体化」

講師：調布市教育委員会 指導主事：高橋 康一先生



【成果と課題】

(1) 成果

- ① 指導教諭の道徳授業を参観し、様々な授業手法について学ぶとともに、共生社会の基礎を作る生徒の心を耕す道徳授業の実践となった。
- ② 3観点中、主体的に学習に取り組む態度の評価についての考え方を学び、支援の必要な生徒への評価について考える機会となった。

【研究の内容】

第9回 1月20日(水)5時間目授業参観、

全体会：各教科の授業実践発表

講演：「インクルーシブ教育の考え方・QUの活用」

講師：増田 謙太郎先生

第10回 3月5日(金)分科会「今年度のまとめ」

第11回 3月12日(金)全体会

「次年度の研究の方向性について」



【成果と課題】

(1) 成果

- ① インクルーシブ教育の考え方としてカスケードタイプがあることを学び、実践していくことの重要性を学んだ。
- ② 個別最適な学びの視点からアコモデーションについて学び、多様な学びの方法を工夫する必要性を理解できた。
- ③ Q-Uを利用し、要支援群の生徒を全教員で共有し、担任だけでなく授業者も配慮することができた。



- ④ プロジェクターや黒板の利用方法やジグソー法の授業実践発表を通し、授業方法の改善を図ることができた。
- ⑤ 発表当日の授業構想、リーフレットや配布物の内容を検討し、研究発表が具体化してきた。

(2) 課題

- ① 共生社会に向けた取り組みを計画する必要がある。外部人材の活用も視野に入れる。
- ② クロムブックの活用について検討していく。支援用アプリやクラスルーム、ミライシード活用の研究。学習の個別最適化の推進。
- ③ アンケートなどの検証方法の検討。



★新 中学校学習指導要領解説 各教科編



第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- () 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

【まとめ】

令和3年度の研究発表（2年次）に向け、研究主題を「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進～一人一人が輝く授業実践を通して～」に変更を行った。

今年度の研究成果を授業実践に生かすことで、支援が必要な生徒に対し適切な支援ができ、通常学級におけるインクルーシブ教育の推進に一步踏み出すことができた。今後は、これらを1つのシステムとして構築していくことを目指し、さらなる研究に取り組んでいく。

合理的配慮の定義 ～報告書より～

「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、

- ・学校の設置者及び学校が**必要かつ適当な変更・調整を行うこと**
- ・障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に**個別に必要とされるもの**
- ・学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

*なお、障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされていることに留意する必要がある。